

随意契約理由書

業務名：大阪府立花園高等学校普通教室等内装改修工事

本業務は、府立高校の魅力をさらに高めることを目的とし、府立花園高等学校（以下「花園高校」という。）の普通教室8教室及び廊下の内装改修を行うものです。

花園高校では、令和7年度、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」及び「府立学校施設庁寿命化整備方針」に基づき、築60年を経過した教室棟について、施設の長寿命化を図る必要があることから、令和7年6月17日から令和7年12月10日にかけて大規模改修を実施しています。

一方大阪府教育委員会では、令和6年度に実施した公立高等学校入学者選抜の志願者数が、現行の入試制度が始まった平成28年度以降最小となり、大阪府立高校のうち78校が定員を割るという事態が起きました。花園高校については、定員を下回らなかったものの、令和7年度の志願者数は、前年度と比較して減少する結果となりました。

また、中学生が私立高校を選択する理由の一つとして、公立高校の施設の状況が私立高校と比較して劣る、という指摘が挙げられています。

花園高校の生徒が授業を受ける教室は、天井に複数個所の穴が空いているところや、剥がれたところがある他、教室の扉が突如外れる等といった状況が見受けられます。

そこで、令和7年度に実施する公立高等学校入学者選抜の対象となる中学3年生に向けて、府立高校の魅力づくりとして、生徒が校内で一番長い時間を過ごす普通教室を中心に校舎の内部を改修し、生徒の学習環境を改善して志願者数の上昇に繋げていくことが必要です。

普通教室等の改修工事を実施するには、生徒が長期間不在となる冬期休暇中等の長期休暇を中心に実施する必要があり、且つ入学者選抜までに改修を終えなければなりません。

については、期限に制約があるため、校内の状況及び現在施工中の大規模改修工事の内容を十分に把握することが求められる上に、大規模改修工事と本工事を併行させることによる工事調整や更なる騒音が想定されることから、近隣住民等との調整を速やかに行い、円滑に工事を進めることができる業者である必要があります。

花園高校の大規模改修工事は、校内の主となる校舎全ての屋上改修工事を実施していますが、非常に大きな騒音の発生が伴います。また、周辺が住宅と密接しており、工事時間帯等の細部の調整まで必要です。これに加え、新たな業者が、普通教室の閉鎖が必要となる内装改修を短期間で終わらすことは困難です。

このため、校内の状況等を把握し、短期間での近隣住民等への地元説明、両工事の遂行が可能な者は、令和7年度に花園高校にて大規模改修工事の受注者である株式会社大野組のみです。

以上のことから、株式会社大野組より見積書を徴収し、その結果が予算及び予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結するものです。